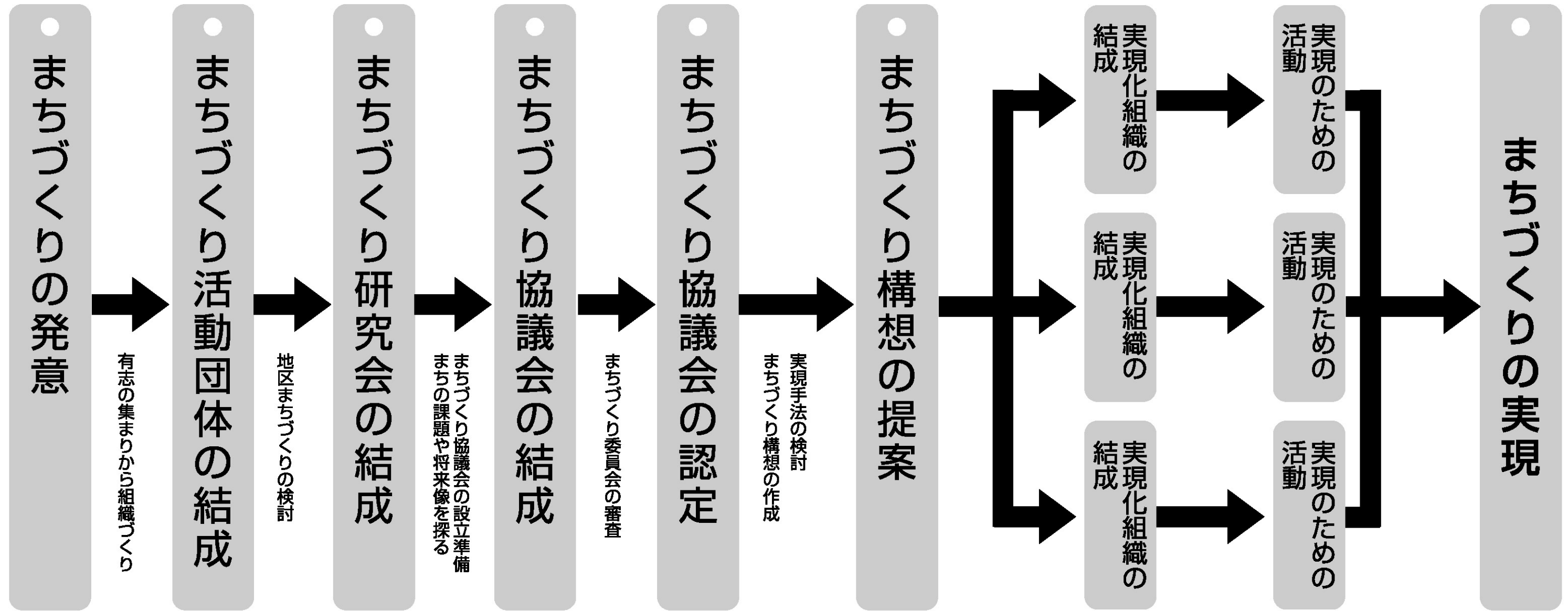


地区まちづくり条例とまちづくりの進め方



【役所の支援】

①相談

【まちづくり支援制度】

②まちづくりアドバイザーの派遣

【まちづくり支援制度】

- ③まちづくりアドバイザーの派遣
- ④まちづくりコンサルタントの派遣
- ⑤活動費の $\frac{3}{4}$ を助成
(30万円/年、2年度以内)

【まちづくり支援制度】

- ⑥まちづくりアドバイザーの派遣
- ⑦まちづくりコンサルタントの派遣
- ⑧活動費の $\frac{3}{4}$ を助成
(150万円/年、3年度以内)

※1
⑨まちづくり構想に対する配慮

【ものづくり・ルールづくりなど事業ごとの支援】

- ⑩まちづくりアドバイザーの派遣
- ⑪まちづくりコンサルタントの派遣
- ⑫活動費の $\frac{3}{4}$ を助成
(30万円/年、3年度以内)

※1 市の関係部局による調整会議で「まちづくり構想」実現化方策を検討し「まちづくり基本方針」等を提示します。